生活道路の法定速度は30km/hです!!

霧島警察署では、９月30日、霧島市隼人町小浜の生活道路において、警察官が、道路を利用されるドライバーの皆様にパンフレットを配布し、生活道路における法定速度の遵守を呼びかけました。



